

群馬県桐生市山火事跡地の再生 ― 水源林造成事業による災害跡地の復旧 ―

森林整備センター 関東整備局 前橋水源林整備事務所

はじめに

平成27（2015）年には、全国で1106件の山火事が発生し、焼損面積は約538haに上りました（林野庁）。このような山火事の跡地は、放置すると水土保持機能等の公益的機能の低下が危惧されることから、早期に再生・復旧に向けた取組を進めることが求められます。

森林整備センターでは、現在、群馬県桐生市の山火事跡地において水源林造成事業による森林の再生に取り組んでいますので、その事例について紹介します。

桐生市の山火事について

平成26年4月に、群馬県桐生市渡良瀬川上流の水源涵養保安林を中心に大規模な山火事が発生しました。山火事は地表だけにとどまらず、幹や枝葉を焼き、多くの立木が枯死しました（写真1）。このため、山火事発生直後から跡地再生に向けた対応について、群馬県、桐生市と森



写真1 桐生市の山火事跡地の被害状況



写真2 桐生市による被害木の整理状況

森林（もり）を

林整備センターで協議を行い、桐生市が被害木を整理した後に（写真2）、桐生市有林90haを対象として水源林造成事業を実施することとなりました。桐生市と100年間の分収造林契約を締結し、これから5年かけて苗木を植栽し（写真3）、その後下刈や間伐等の手入れと管理を計画的に進めていく予定です。

森林再生の取組

森林の育成は極めて長期にわたるとともに、自然が相手であるため、様々な状況に応じた取組を進めていかなくてはなりません。

① 土砂の流出防止

山火事跡地は植生の被覆による表土の浸食防止等の効果が低下しているため、土砂が流されないように注意しなくてはなりません（写真4）。必要に応じて丸太等を使って土砂の流出、崩壊を防止する施設を設置していきます。

② 植栽及び獣害対策

水源林造成事業では主にスギ、一部ヒノキの植栽を予定していますが、将来、カエデやカンバなどの広葉樹が侵入し、定着したときは、植栽した苗木とともに育てていくこととしていきます。また、植栽した苗木がシカに食べられない対策も必須です。平成28年度はシカの食害を防止するためのネットを設置（写真5）したうえで、約10haのスギの苗木を植付けました。獣害対策のシカネットは、植栽地を複数の区画に分割して設置し、シカの通り道を確保し、ネット破損によるシカ侵入のリスクの低減を図っています。



写真3 山火事跡地における植栽の様子

（ブロッックデイフエンス 季刊森林総研第31号参照）。

③ 作業道の設置・整備

森林の育成・管理用の道（作業道）を整備し、維持・管理していくことも欠かせません。百年先を見通しつつ、路網整備を進めています。以上のような取組を関係者が協力して行い、山火事跡地の再生に努めています。

おわりに

今後も、森林整備センターでは、森林所有者の自助努力によつては適正な整備が見込めない森林における公的整備の主体として、期待される役割を十分果たしていくよう努めてまいります。



写真5 シカネットを設置した様子
（複数の区画に分割して柵を設置）



写真4 桐生市の山火事後に発生した林内の土砂流出の様子